

令和 8 年度山形県大江町「地域おこし協力隊」募集要項

1. 募集人数 1 名

2. 勤務内容

大江町役場とまちなか交流館を拠点に、大江町地域おこし協力隊設置要綱の地域協力活動のうち、地域おこしの支援として、地域行事やイベントの応援、地域メディアなどを使った情報発信等を行う。

地域おこし協力隊合同の月例ミーティングや国県の地域おこし協力隊研修会参加。活動の計画書や報告書等の書類や町広報誌コラム欄の記事作成。

3. 募集対象

- ・ 3 大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域等条件不利地域を除く）から大江町へ住民票を異動し、1 年以上 3 年までの間で活動することができる方
- ・ 心身ともに健康で、施設管理団体や住民と協力して活動できる方
- ・ 普通自動車運転免許を有する方

※地域要件について

3 大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の区域の全部

都市地域：条件不利地域以外の地域

条件不利地域：次のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村。(1) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、(2) 山村振興法、(3) 離島振興法、(4) 半島振興法、(5) 奄美群島振興開発特別措置法、(6) 小笠原諸島振興開発特別措置法、(7) 沖縄振興特別措置法
現在お住まいの地域がどれにあてはまるかわからない場合は、担当までお問い合わせください。

4. 勤務時間

- ・ 勤務日数・時間

朝 8 時 30 分～16 時 30 分。1 日 7 時間、週 5 日、1 週間で 35 時間勤務。

イベント等により勤務日、時間の変動有。

- ・ 休日

週休 2 日制。役場は土日祝日休、拠点のまちなか交流館は水・木曜休館。

採用の日から初年度分の年次有給休暇 10 日間付与（年間）、その他夏季休暇（有給）3 日間。

ほか、各種特別休暇制度あり。

※国や町の制度改正等により変更される場合があります。

5. 勤務条件等

- ・ 雇用形態 大江町パートタイム会計年度任用職員
- ・ 勤務場所 大江町まちなか交流館を中心に大江町役場地域振興課や町内各地
- ・ 隊員報酬 時給 1,537 円、日額 10,759 円を、月の勤務日数により翌月 10 日を基準に支給
月 22 日勤務の場合、月額 236,698 円。※所得税、社会保険等を控除後、口座振込。
- ・ 手 当 期末手当：支給前 6 カ月報酬月額平均の 0.7125 分を年 2 回。

勤勉手当：支給前 6 カ月報酬月額平均の 0.5125 分を年 2 回。

期末、勤勉手当とも初回支給は勤務期間による調整有。

報酬・手当をあわせると国基準上限の年額 350 万円程度になるよう日額を定めています。ただし、初年度は初回の手当の期間が短いためこれより少なくなります。

- ・活動用備品等 活動用公用車配置（軽自動車）、住宅の距離により通勤に使用可。
- ・生活関連 住宅は民間のアパートの予定。家賃、敷金、礼金ともに町が負担します。
※住宅の光熱水費、電話等通信料、電化製品等は個人負担です。
- ・研修その他活動経費 業務に必要な研修や視察は勤務時間として取り扱います。協力隊として実施するイベント等も同様です。
※上記の条件等は、予算や制度改正で変更が生じる場合があります。

6. 任用期間等

着任の日から年度ごと更新

※着任の日は、内定後に住宅や引っ越し手配の状況で調整します。

※着任の日から最長 3 年間、年度ごとの任用です。町の職員としてふさわしくない行為等があった場合は、期間途中でであっても任用を取り消します。

7. 応募手続

次の申込書類を、下記の申込先に提出してください。

申込書類

- ☐ 大江町会計年度任用職員採用試験申込書
- ☐ 現住所の住民票抄本 ※地域要件確認のため
- ☐ 自動車運転免許証の写し

8. 選考

申込書類の審査結果により、面接のご案内をお送りします。

面接は申込書類受付の翌々週以内の役場開庁時間内に実施予定です。

面接後、結果を郵送で通知します。

書類の提出や面接に要する費用は申込者負担です。

9. 採用の決定

選考結果により内定し、着任日調整後に採用を決定します。

10. 申込み・お問い合わせ先

〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢 882-1

大江町役場 地域振興課移住・定住推進室 地域交流係 担当：庄司

TEL 0237-84-1503 FAX 0237-62-4736

E-mail iju@town.oe.yamagata.jp